

平成29年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成29年8月10日(木) 午前10時00分～午前11時10分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	戸田 久晶
豊山町交通安全協会副会長	大口 耕造
豊山町防犯協会会長	高栗 峯夫
豊山町防犯協会副会長	河村 清志
豊山自主パトロール隊隊長	今村 一正
豊山自主パトロール隊副隊長	河村 弥生
西枇杷島警察署交通課長	大西 優
西枇杷島警察署生活安全課長	松井 淳司
青少年育成会議会長	井上 博司
豊山小学校PTA副会長	夏目 淳子
新栄小学校PTA副会長	立川 さゆり
志水小学校PTA副会長	落合 美樹
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	坂本 初江
老人クラブ連合会会長	江崎 弘
豊山町商工会会長	細野 清
名古屋市中央卸売市場 北部市場協会	
防犯防火委員会委員長	栗林 次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所	
小牧南工場 担当課長	清水 信也
エアポートウォーク名古屋・アピタ空港店	
業務シニア副店長	秋元 孝之

(2) 事務局

豊山町長	服部 正樹
総務部長	安藤 光男

防災安全課長	小塚 和宣
防災安全係主事	大野 隆一郎
防災安全係嘱託員	有川 隆

(3) 欠席者

豊山中学校PTA副会長	磯田 奈麻美
豊山町幼児交通安全バンビクラブ会長	辻 みどり

4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (5) 自己紹介
- (6) 報告事項
 - (1) 防犯カメラの設置について
 - (2) 交通事故・犯罪発生状況について
- (7) その他

平成29年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画について

5 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) 資料1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置について」
- (5) 資料2 「防犯カメラの設置について」
- (6) 資料 「西枇杷島警察署管内交通事故発生状況（平成29年6月末）」
- (7) 資料 「西枇杷島署管内犯罪認知状況（平成29年6月末）」
- (8) 参考資料「平成29年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」

6 議事内容

【司 会】 本日は、暑い中、また公私ともお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会をさせていただきます防災安全課長の小塚と申します。
よろしくお願いします。

始めに、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

(※資料確認)

本日の内容は議事録を作成して、町のホームページに掲載させていただきます。内容については、要点を簡単にまとめ、発言者の名前はA・B・Cとし非公表で作成させていただきます。会議録の作成及び議事録の取り扱いにつきまして、この要領で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。また、ご承認いただきましたので、この要領で進めさせていただきます。

(1) 委嘱状伝達

【司 会】 それでは、次第に沿って進行します。最初に委嘱状の伝達を行います。町長が委嘱状を持って順番に皆様の席へ伺いますので、自席にてお待ちください。

(※委嘱状の伝達)

これで委嘱状の伝達が終わりました。尚、委員の皆様の任期については、平成31年7月31日までになりますので、よろしくお願い致します。

それでは会議に先立ちまして、戸田会長よりあいさつをさせていただきます。

(2) 会長あいさつ

【会 長】 平成27年度から会長を務めさせていただいております戸田久晶です。今年度も引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

現在、豊山町交通安全協会の会長も務めていますが、そのような経験が少しでも皆様のお役に立てればと思っております。

本協議会では、町の交通、防犯に関する施策について協議いたします。

本日は、皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司 会】 ありがとうございます。続きまして、豊山町長 服部正樹よりご挨拶申し上げます。

(3) 町長あいさつ

【町 長】 本日は、お忙しい中、豊山町安全なまちづくり協議会にご参集いただき誠にありがとうございます。

日頃は、町行政の推進に格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、それぞれの団体におかれましても交通安全そして防犯に関する活動を実施していただいておりますことに併せて御礼申し上げます。

今年で第9回目となるこの「豊山町安全なまちづくり協議会」は、「町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的」に平成21年4月制定の「安全なまちづくり条例」に基づき設置をさせていただいたものであります。

本日は、各団体の皆様方が、日頃の活動を通じて、交通安全、防犯に関しましてお気づきの点がありましたら忌憚のないご意見を賜り、今後の町の施策に反映していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

【司 会】 ありがとうございます。

なお、町長は次の公務があります。ここで退席させていただきますので、よろしく申し上げます。

(4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について

【会 長】 続きまして、次第4の当協議会設置についての説明に移ります。

今回、初めて出席される方もみえますので、協議会の背景、目的等について事務局より説明させていただきたいと思えます。

【事 務 局】 ※資料1に基づき説明

【会 長】 ただいま、事務局より協議会設置の趣旨等について説明がありました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等がありましたら、挙手にて願います。

(※意見なし)

(5) 自己紹介

【司 会】 続きまして、次第5の自己紹介に移ります。本日、初めてこの会議に参加された方もみえますので、名簿に沿いまして所属団体、名前を言っていただき自己紹介をお願いしたいと思います。

(※委員及び事務局が順番に自己紹介。)

今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第6の報告事項に入ります。これからの議事進行につきましては、本会規則第3条の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。

【会 長】 ここからは、私が議長として会議の取り回しを務めさせていただきます。

それでは、次第6の報告事項(1)「防犯カメラについて」事務局より説明

を求めます。

(6) 報告事項

【事務局】 ※資料1に基づき説明

【会長】 ただいま事務局より「防犯カメラの設置について」説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

【委員 A】 防犯カメラの画像の保存期間はどのくらいか。

【事務局】 設置場所によって若干の差はありますが、大体100日前後となっております。

【委員 B】 これまでの防犯カメラの設置場所を一覧できる地図などはないのか。

【事務局】 今のところ一覧図は作成していないので、改めて作成して委員の皆様へ配布させていただきます。

【委員 C】 その一覧図は、どのように委員へ配布するのか。

【事務局】 後日、郵送させていただきます。

【会長】 他に質問や意見はありませんか。

(※意見なし)

無いようですので次の報告事項(2)「交通事故・犯罪発生状況について」事務局および西枇杷島警察署交通課長の西様と生活安全課長の松井様にお話をさせていただきたいと思っております。

【交通課長】 豊山町の交通事故状況は、4月に交通死亡事故がありましたが、重傷事故は0件、軽傷事故は51件で前年比-22件、人身事故全体では52件で前年比-23件となっております。引き続き、交通事故対策をお願いします。

また、西枇杷島署管内では、北名古屋市で4月と7月に交通死亡事故が発生したため、現時点で計3名の方が亡くなりました。その3名が全員、高齢者ということなので、死亡事故を無くすためにも、高齢者対策をよろしくをお願いします。

【生安課長】 西枇杷島署管内の犯罪数は、7月末時点で昨年に比べ約10%の減少となっております。しかし、豊山町に関しては昨年より増加しており、7月末で172件、前年比+33件となっております。侵入盗が特に多く、空き巣に関しては、被害の70%の家が無施錠ということなので、鍵をかけるという基本的な防犯対策をお願いします。

車上荒らしや部品荒らしは、夜中に集合住宅の駐車場で多発しているため、街灯の設置などの対策をするとともに、不審者を見つけたら即座に110番するようをお願いします。

最後になりますが、不審者情報を知りたいという方が見えたら、パトネットに登録して頂くと情報をメールで受け取れるのでよろしくお願ひします。

【事務局】 ※資料「西枇杷島警察署管内交通事故発生状況（平成29年6月末）」及び「西枇杷島署管内犯罪認知状況（平成29年6月末）」に基づき説明

【会長】 ただ今事務局より「交通事故・犯罪発生状況について」説明がありました。この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願ひしたいと思ひます。

【委員 D】 資料の自転車指導の中にある指導警告の大音量というのは、具体的にどういふことなのか。

【交通課長】 自転車の運転者がイヤホンで大音量の音楽を聴くなどして、周囲の音を聞きとれなくなり、周囲の人に危険を及ぼす可能性がある時のことです。

【会長】 他に質問はありませんか。

（※意見なし）

無いようですので、続きまして報告事項（3）のその他に入ります。事務局から何かありますか。

【事務局】 皆様から事前に提出していただいた資料を基に「平成29年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」をまとめました。

時間の関係上、今回は細かい説明の方は省かせていただきます。皆さんの今後の活動の参考にしていただきますようお願ひします。

【会長】 ただいま、事務局より「平成29年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画について」説明がありました。この件に関して質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願ひしたいと思ひます。

（※意見なし）

意見も無いようですので、これで本日の議題は全て終了とさせていただきます。本日、この会議に来ていただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう私から事務局にお願ひし、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 会長ありがとうございました。これをもちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」閉じさせていただきます。

（午前11時10分終了）